

八峰白神ジオの恵みプロダクトの紹介

八峰町ならではの食の魅力を発信する「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を開始しました。参加していただいた商品を紹介いたします。

八峰町内唯一のパン屋さんです。人気の白神パンからかわいいカメのメロンパンまで焼きたての美味しいパンがそろっています。

パン工房 ポスケット

住所 八峰町八森字湯の尻23-8
電話 0185-77-2889



工藤 美穂さん、龍さん

今後も「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を募集します。詳細はお問合せください。

■問合せ先 八峰白神ジオパーク推進協議会事務局（八峰町産業振興課内）
☎0185-76-4605 FAX 0185-76-2203



八峰白神ジオパーク

連載 123回



事務局 八峰町産業振興課 ジオパーク推進係
☎ 0185 (76) 4605 FAX 0185 (76) 2203
HP <http://www.shirakami.or.jp/~happon-sh-geo/>



白神山地の恵みに生きる

地域の人話を聞いて、大地と人のつながりを考えます



【これからも地元でがんばっていききたい】



話をしてくれた人

小林 建斗 (こばやし けんと) さん

平成8年、沼田生まれ。八峰町観光協会に3年半勤めた後、今春から父親の経営する小林装飾に勤める。趣味は野球などスポーツ全般。海で泳ぐのも好き。

◎ ポンポコ山公園はとてつと馴染みのある場所

生まれも育ちも沼田です。ポンポコ山公園には子どもの頃から遊びに来ていました。その頃、現在のバッテリーカーやサンセットタワーの他にもお風呂もあったので、毎日のように遊びに来てました。小学校2年生の時に、坂を下って走っていたら転んで靭帯を切ったことがあって、今となってはいい思い出ですが、それを一番覚えています。とても馴染みのある場所です。

大人になってから、八峰町観光協会に勤めました。住んでいても、町内のことって意外と知らなくて、観光協会に勤めれば知ることができるんじゃないかと思いました。観光協会での普段の仕事は、ポンポコ山に来るお客さんの対応でした。また、んめもの祭りなどの観光イベントの準備は忙しかったです。でも、イベントの準備はやりがいがありました。イベントが成功したときに、無事終わって良かったなって達成感があります。

◎ 観光協会で学んだこと

観光協会で働いて、人と接する勉強になりました。観光協会ではいろいろな人と接する機会があります。人と上手に会話をするのはもともと得意ではなかったんですが、観光協会に勤めてから上手に会話できるようになりました。それから、町内のこともたくさん覚えました。学んだことを今後に活かしていきたいと思います。観光協会ではキャリアも含めて自分が一番若くて、何も分からない状態だったので、周りの人に優しく育てていただきました。

◎ 父の仕事を継ぐことにしました

観光協会を退職し、4月から父の経営する内装の仕事に携わるようになりました。まずは仕事が一人前にできるようになるのが目標です。いずれは父の仕事を継ごうと考えていました。自分が働き始めてもすぐには戦力にはなれませんが、早く仕事を覚えて父を助けたいと思っています。祖父や父のようになるには、仕事を積み重ねて少しずつ覚えていくしかないです。また、ホームページやSNSの活用など今はあまりできていないことも新しくできたらと考えています。地元を離れた友達もいますが、高校で仲の良かった友達が残っているので楽しくやっています。これからも地元でがんばっていききたいです。



◀小林装飾の仕様の様子

暮らしの豆知識 クーリング・オフができる取引①

クーリング・オフは、「決められた期間内であれば消費者の側から無条件に契約を解除することができる」という制度ですが、**いつでも、どんな取引にも使えるわけではありません。**ではどんな取引であればクーリング・オフができるのでしょうか？

訪問販売、電話勧誘販売、訪問購入（販売員が自宅等を訪問し、貴金属などを買い取る取引）

これらに共通しているのは、**不意打ち的な取引**だということです。

販売員から突然勧誘され、よく考えることができないまま契約してしまう場合があるため、クーリング・オフが可能です。

（※上記の取引でも、条件によってはクーリング・オフできない場合もあります。）

これらの取引は、**契約書（または申込書）を受け取った日を1日目として8日間**が期限です。

一方で、通信販売（インターネット通販やカタログ通販等）や店舗販売の場合、**自ら選んで買うことができる為、クーリング・オフはできません。**

お店で返品できることがあるのは、あくまでもお店のご厚意によるものです。

通信販売であれば、解約や返品のルールは事業者の定める規定に従わなければなりません。

● 八峰町消費生活相談窓口（産業振興課） TEL：0185-76-4605

E-mail：sangyo@town.happou.akita.jp

● 秋田県生活センター北部消費生活相談室 TEL：0186-45-1040

困ったら相談してね!

